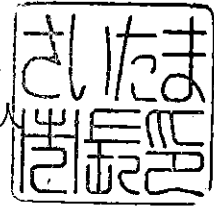


市市市協第 1 8 7 号

平成 3 1 年 4 月 2 3 日

さいたま市市民活動推進委員会委員長 様

さいたま市長 清水 勇人



市民活動及び協働の推進について（諮問）

下記のことについて貴委員会の意見を求めます。

記

「市民活動の一層の推進」と「市民と行政の協働の更なる促進」
について

さいたま市市民活動推進委員会への諮問事項について

本市では、活力のある地域社会の実現を目的として、平成18年度に『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』を策定し、この指針に則って市民活動を支援し、市民と行政の協働の促進に努めてきました。

しかしながら、指針の策定から10年以上が経過し、市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化が進むとともに、少子高齢化や人口減少の時代を迎えており、今まで以上に市民活動の活性化、そして市民と行政との協働の必要性が高まっています。

そのため、貴委員会におかれましては、指針に基づくこれまでの取組の評価を行い、それをふまえて今後の進むべき方向性についてご審議をいただき、任期までに答申していただきますよう、諮問をいたします。